

令和5年度第1回松戸市国民健康保険運営協議会 事前質問に対する回答

【議題】

1. 令和4年度松戸市国民健康保険特別会計決算（案）について

No.	議題番号	資料番号 (該当ページ)	質問	回答
1	1	資料1-1	総括表の歳入、3使用料及び手数料の決算額が178,200円の理由は。また、予算額を毎年1,000円にしているのはなぜか。	国民健康保険料の納付証明書の発行手数料であり、1通300円で594通の発行があったものです。また、予算額を1,000円としているのは、松戸市の歳入予算を計上する際に、どのくらい歳入が見込まれるか予想がつかない場合、項目として最低の金額の1,000円を計上することとなっているためです。
2	1	資料1-3	2保険給付費の一般被保険者療養給付費において、被保険者数97,379人、件数1,422,532件とあり、1人あたり14件となるが、全く受診しない人（医療費がかからない人）は何人か。その方は特定健診や人間ドックを受けているのか。	令和4年度の特定健康診査対象者約61,000人の内、医療機関のレセプト（診療報酬明細書）のない方が約13,000人。その中で特定健康診査（人間ドック費用助成を含む）を受けている方は約1,800人です。
3	1	資料1-4 (9ページ)	財政調整基金が令和5年度は0千円であり、保険給付費も増加している。今後負担金も心配。	財政調整基金は令和4年度において、それまでの残高であった7億5,505万8千円を全額取り崩し、令和5年度の財源不足に対応するため、一般会計から繰り入れることで14億7,112万7千円を積み立てしました。しかし、この積み立て分も、令和5年度に取り崩す予定となっており、実質的には基金残高はゼロとなる見込みです。また、1人当たり保険給付費は増加傾向にあり、納付金も増額となる可能性もあることから、現状の保険料率では今後も財源不足が発生することは避けられない状況です。この財源不足への対応については、引き続き関係課と協議してまいります。
4	1	資料1-4 (10ページ)	1人当たり保険給付費は他の市町村や同規模の市と比較してどれくらいの位置にいるか（高いのか低いのか）。	県内の町村を除く37市の中で、令和4年度の一人当たり保険給付費額が高い順に順位をつけますと、松戸市は37位と低い状況にあります。

令和5年度第1回松戸市国民健康保険運営協議会 事前質問に対する回答

【議題】

1. 令和4年度松戸市国民健康保険特別会計決算（案）について

No.	議題番号	資料番号 (該当ページ)	質問	回答
5	1	資料1-4 (10ページ)	保険給付費の縮減には、保険証の不正利用を防ぐことも重要と思われるが、顔写真のついたマイナンバーカードの利用促進について、何か検討していることはあるか。	従来の被保険者証は顔写真がないため、顔写真の付いたマイナンバーカードの利用は、なりすまし等の不正利用防止に有効だと考えております。また、マイナンバーカードの保険証利用については、過去に処方された薬や特定健診などの情報が医師・薬剤師に共有され、最適な医療を受けることに繋がることや、限度額適用認定証等がなくても高額療養費制度における限度額を超える支払が原則免除されるなどのメリットがあることから、本市では被保険者証の発送時のパンフレットや医療費通知にて周知を行っております。
6	1	資料1-4 (12ページ)	柔道整復施術療養費の適正化について、専門業者に委託の結果の改善点はどのようなものがあるか。	内容点検を行い、誤請求、不正請求の防止となっています。また、被保険者等へ文書照会による調査・案内を送付し柔道整復及びはりきゅう、あん摩マッサージの保険利用に係る正しい知識の周知、啓発を行っております。
7	1	資料1-4 (13ページ)	特定健康診査の受診率向上のため、AIとナッジ理論を活用し各自の特性・健康意識に合わせた内容の勧奨通知を発送していると書かれているが、どんな点に注意を払って活用しているか。	本事業は専門事業者への委託で行っており、過去の健診受診歴や健診時の問診票への回答をAIで分析し、当年度の健診未受診者をタイプ別に分けただうえで、それぞれのタイプに効果的な内容の勧奨はがきをナッジ理論を用いて作成するものです。 実施においては個人情報の取扱いに十分留意すると共に、複数年度に渡って勧奨の対象となる方もいることから、はがきのデザインや内容を毎年変更する等、注意を払って実施しています。

令和5年度第1回松戸市国民健康保険運営協議会 事前質問に対する回答

【議題】

1. 令和4年度松戸市国民健康保険特別会計決算（案）について

No.	議題番号	資料番号 (該当ページ)	質問	回答
8	1	資料1-4 (13ページ)	受診勧奨の電話による効果は。前年度の効果を踏まえての活動とは思いますが、40歳代、50歳代の未受診者に電話連絡すること自体が困難ではないか。	令和4年度は520件に架電し、本人との直接の通話が約3割、留守番電話・家族への伝言が約4割、残りが不在という状況でした。架電対象者の約21%にあたる110人が架電後に健診を受けたことから、本事業は一定の効果があったと考えています。より確実に相手方へメッセージが伝わるよう、令和5年度からは、電話勧奨に替えてスマートフォンのSMS（ショートメッセージ）を活用した勧奨を予定しています。
9	1	全体	資料では、国民健康保険会計の収支の話だけで、この国民健康保険制度を使って、市民がどれだけ健康になったのかのデータが全く示されていない。少なくとも「健康松戸21Ⅲ」の基本目標である「健康寿命の延伸」「健康格差の縮小」については、わかっている範囲のデータを添付資料等で示してほしい。	資料につきましては、運営協議会への諮問事項「令和4年度松戸市国民健康保険特別会計決算（案）」に沿った内容で作成しております。健康推進課所管の「健康松戸21Ⅲ」に関しましては、松戸市ホームページ内「松戸市健康増進計画 健康松戸21Ⅲ」をご参照ください。
10	1	全体	国民健康保険制度の運用はあくまで「手段」であって、最終目標は市民の健康増進あることを再確認する必要がある。資料では「お金」の話に終始していて市民の健康がどうなったのかについての議論が決定的に欠けている。	保険者として、国民健康保険法第1条の規定「国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もつて社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」を認識し、必要に応じて地域保健担当部署と連携・情報交換をしつつ事業を進めております。資料につきましては、運営協議会への諮問事項「令和4年度松戸市国民健康保険特別会計決算（案）」に沿った内容で作成しております。